

広報ふたば



【表紙写真】力を合わせて！（町立幼稚園・小学校運動会）



町民の皆さまへ

梅雨の季節を迎え、蒸し暑い毎日が続いております。

6月1日、社会福祉法人「ふたば福祉会」が、いわき市錦町に特別養護老人ホーム「せんだん」とグループホーム「せんだんの家」の施設再建に向けて地鎮祭を行い工事に着手いたしました。

来年の5月に施設が完成し、7月から利用が可能となる予定です。避難生活の中、施設の開所を待ち望み、今日の私たちの暮らしの礎を築いてきた高齢者の方に、少しでも安心して暮らし、利用できる施設になると考えております。

また、同日新採用職員や双葉町出身以外の職員を対象とした研修会を実施いたしました。町民の皆さまへの行政サービスのため直接接することになる職員に、震災前の双葉町や現在の状況を把握してもらうため実施したもので、双葉町の歴史や文化、慣習、行財政にかかわる主な出来事について講義を行った後、双葉町にバスで立ち入り、中間貯蔵施設保管場の状況、道路の現況や今後町の復興拠点となるJR常磐線双葉駅周辺、津波の被害を受けたマリンハウスふたば周辺を詳細に見学させました。参加した職員からは大変有意義な研修だったとの報告がありました。

標葉せんだん太鼓保存会が6月10日、11日にハワイで開催された「第37回まつりインハワイ」に出演し、ハワイの地で双葉の情景を表現した勇壮な太鼓を響かせ「双葉の音色」を披露しました。今回の出演は、経済産業省の地域経済産業活性化補助金（地域の伝統・魅力等の発信支援事業）を活用しており、これまでに

世界中から受けたご支援に対する感謝と被災地の復興をアピールしました。標葉せんだん太鼓保存会の皆さまには、震災後、会員が集まって練習することが難しい中、精力的に演奏活動を続けていますことに敬意と感謝を申し上げます。

双葉町の復興の足掛かりとなる両竹・浜野地区の本格除染が終わり、今年度は町内復興拠点基本構想に基づき、海岸堤防や海岸防災林の整備、復興産業拠点の用地交渉などが始まります。また、生活の場としての復興拠点となるJR双葉駅西側区域の「新市街地ゾーン」の除染についてもこの秋から開始されます。さらに、町内拠点と国道6号、平成31年度供用開始を目指す常磐自動車道の（仮称）双葉インターチェンジを結ぶ道路を復興シンボル軸として位置付け、今後の町の復興の骨格をなす幹線道路として整備を進めてまいります。今後、帰還を希望する町民の皆さまの生業と生活の場の創出のため様々な取り組みを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

学校などの除染で生じた除去土壌等の中間貯蔵施設予定地内の町有地への一時保管につきましては、双葉町の子どもたちが県内各地の学校に就学していることもあり、教育的、人道的な立場から町有地の一時的な仮置き場としての使用は認めざるを得ないと考えておりますが、町民の皆さまの意見を踏まえ、判断したいと考えております。

梅雨明けとともに暑い夏がやってきます。急激な気温の上昇などで、体調を崩しやすい季節ですので、より一層ご自愛くださいますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

内堀雅雄福島県知事が 町立学校仮設校舎を訪問

5月20日、内堀雅雄福島県知事が町立学校仮設校舎を訪れ、園児、児童と触れ合い、小中学校の授業を参観されました。

集まった園児、児童へ「みなさんがこれから大きく育っていくるように、町と協力していきます」とあいさつされ、また一人ひとりに対して「好きな食べ物は何ですか」「好きな教科はなんですか」などと優しく言葉をかけられました。子どもたちは少し緊張した表情で質問に答えていましたが、子どもたちとハイタッチがしたいという内堀知事からの提案に、和やかな雰囲気

気になり子どもたちは笑顔でハイタッチをし、最後に内堀知事を囲んで全員で写真撮影をしました。

その後、各学年の授業を参観し少人数教育の良さを生かした授業に積極的に取り組む子どもたちの姿を見て関心され、各校長先生方へ「先生方がとても一生懸命に子どもたちのことを考えて取り組まれていることが伝わってきます」と称えました。

短い時間でしたが、双葉町の将来を担う子どもたちの姿や双葉町の教育の現状を見ていただきました。



双葉町内復興拠点基本構想

双葉町復興まちづくり長期ビジョンをより具体化させるため、今年３月に「双葉町内復興拠点基本構想」を取りまとめました。この基本構想に基づく町の計画内容についてご紹介いたします。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

□ 中野地区復興産業拠点の整備方針

町では、復興のさきがけとなる中野地区復興産業拠点を「働く拠点」として整備します。具体的には、事業再開や企業誘致の受け皿として、産業用地や共同事業所等を確保するほか、産業交流センター（仮称）を中心としてアーカイブセンター、産学連携施設等の誘致・整備を推進します。

□ 中野地区復興産業拠点の整備目標

平成 30 年頃には企業活動が開始できるよう、電気、水道、道路の基礎的インフラを整備するとともに、施設整備を着実に進め、その後概ね 5 ～ 10 年後を目標に、町の産業・復興拠点として発展を遂げるよう取り組みます。

□ 産業・研究・業務施設

福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、町内事業所の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事業所（貸事務所）の整備を推進します。

□ 産業交流センター（仮称）

就業者を対象とした小売・飲食などの生活関連サービスや会議・研修、町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設、隣接する復興祈念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点として活用します。

☐ アーカイブセンター

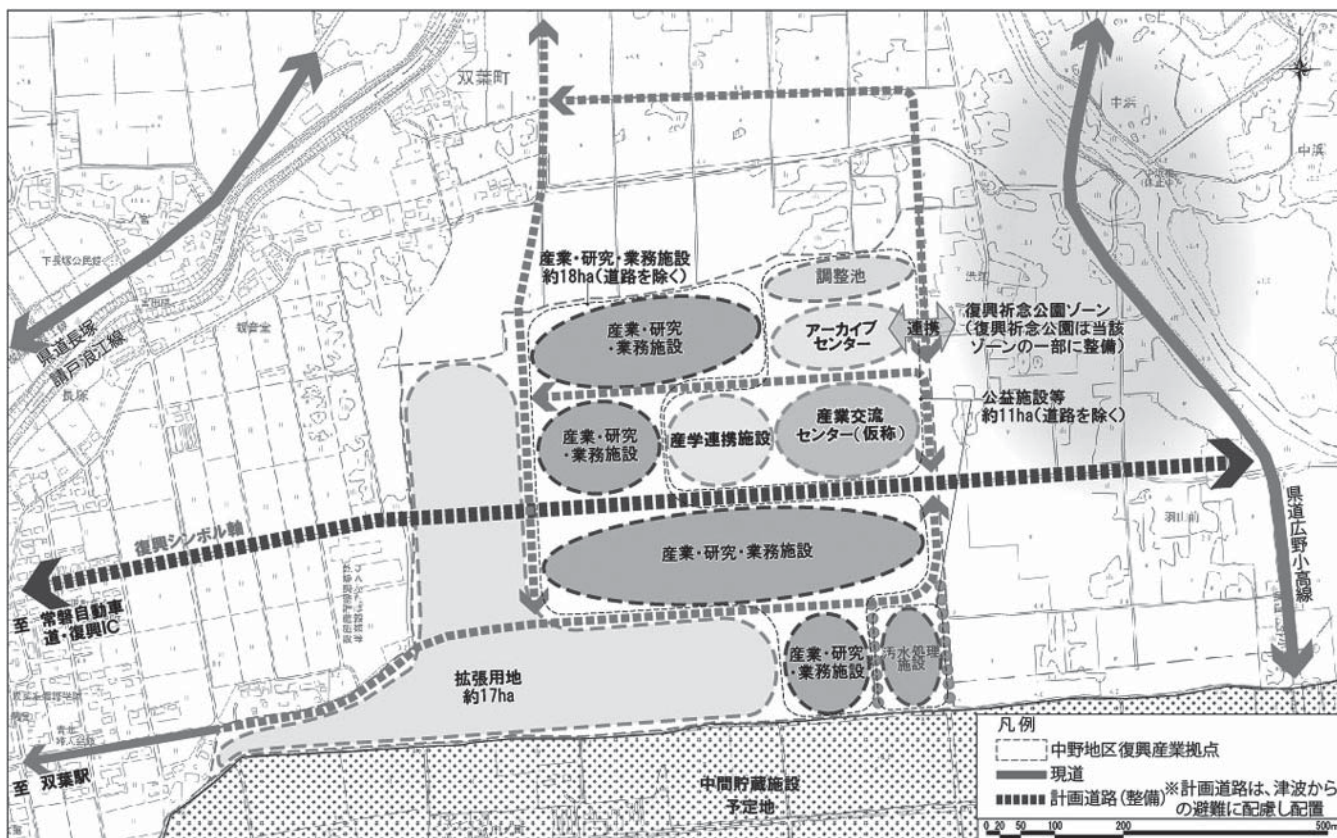
県のアーカイブセンターを誘致し、震災と
原発事故の記録・教訓や被災地の復興を広く
国内外に発信する学びの場として交流できる
環境を創出します。

□ 産学連携施設

廃炉に係る技術者研修拠点など国際産学連携拠点を担う産学連携施設の誘致・整備を進めます。

【問い合わせ先】 復興推進課 復興推進係
☎0246-84-5203

● 中野地区復興産業拠点の整備イメージ



平成28年第2回双葉町議会定例会

6月15日招集の平成28年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



3月定例会以降の行政経過

―町立幼・小・中学校関係―

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に1名、北小学校に2名、中学校に1名が入学、ふたば幼稚園には3歳児が2名、

4歳児が1名入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計は昨年度当初より19名多い35名となりました。また、5月28日には、町立学校仮設校舎体育館で幼稚園、南・北小学校運動会を開催いたしました。当日は、園児、児童とともに運営のサポート役として福島大学の学生ボランティアの皆さんの協力もあって、会場は盛り上がり、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。



―双葉駅西除染事業説明会―

4月16日はいわき市、4月17日には郡山市で、本年度予定されている双葉駅西地区の除染事業についての説明会が開催されました。説明会は環境省が主催したもので、両会場には地区の皆さんなど45名が参加され、除染の進め方、除染方法等についての説明が行われました。

―町内整備関係―

4月25日には、町内への一時帰宅者等の休憩施設として利用するための双葉町コミュニティセンター機能回復工事の入札を執行し、建築修繕、空調換気設備、給排水衛生設備、電気防災設備の各施工業者が決定いたしました。9月中旬の供用開始を目指し、現在工事が進められているところであります。



また、町民の皆さまよりご要望が多かった、町内の各家庭に残置されたままとなっている灯油等の廃油、LPガスボンベの回収につきまして

は、5月から受け付けが開始されており、準備が整い次第、順次回収されることとなっております。

―復興公営住宅―

いわき市勿来酒井地区に整備される復興公営住宅の整備状況についてであります。3月から基盤整備工事が始まり、現在敷地造成が行われているところであります。今後については、平成28年度末頃に復興公営住宅の建築工事に着手予定、入居可能時期は平成29年度後期となっておりますが、町民の皆さまが早期に入居開始できるよう、引き続き福島県に強く要請してまいります。

また、今般入居募集が行われた木造戸建住宅72戸分につきましては、6月中に抽選会が行われ、残りの集合住宅108戸についても、6月下旬以降の入居募集開始の見込みと聞いております。



―東京電力―

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の状況につきましては、使用済み保護衣等を焼却する雑固体焼却設備が、3月18日に運用を開始しました。また、作業員の被ばく低減及び公衆被ばくの低減などのために、放射性固体廃棄物等を適切に管理することを目的として整備が進められている固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、来年2月の竣工を目指し、現在躯体（くたい）工事が進められているとの報告を受けております。

東京電力は、当面10年程度に発生する固体廃棄物の物量予測を踏まえ、リスク低減等を目指した「固体廃棄物の保管管理計画」を3月に策定し、増設雑固体廃棄物焼却設備や減容処理設備、固体廃棄物貯蔵庫第10棟以降の施設について整備を進めていくこととしております。国及び東京電力に対しては、引き続き立地町の立場で、安全かつ確実に廃炉作業に取り組むよう強く求めてまいります。

また、原子力損害賠償についても、東京電力が事故の原因者であり、加害者であるということを改めて認識した上で、被害実態に即した賠償を、町民に寄り添い丁寧かつ真摯に対応していくよう、引き続き国・東京電力に対して強く要求してまいります。

―町の復興に向けた取り組み―

町の復興に向けた取り組みについてであります。双葉町復興町民委員会からの提言書を踏まえ、3月28日に「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」を改訂し、さらに「双葉町内復興拠点基本構想」と「双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画」を策定し、今後町が重点的に取り組むべき具体的な方針を取りまとめたところであります。



このうち「双葉町内復興拠点基本構想」では、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の更なる具体化として、中野地区復興産業拠点の整備イメージなどを示しており、この構想に基づき、本年度から町内の復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の整備作業に着手いたしました。

中野地区復興産業拠点には、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、事業再開や企業誘致の受け皿としてまいります。産業用地には、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、町内事業所の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事業所の整備を進めてまいります。特に、福島第一原子力発電所との近接性を活かし、廃炉措置や復興を確実に進めるためにも、中野地区復興産業拠点内に東京電力福島復興本社機能の立地を求めてまいります。

併せて、就業者を対象とした生活関連サービスや会議・研修の場、町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設としての機能や、復興祈念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点として産業交流センター（仮称）を整備するとともに、県のアーカイブセンターを誘致し、震災と原発事故の記録・教訓や被災地の復興を広く国内外に発信する学びの場として交流できる環境を創出してまいります。さらに、廃炉に係る技術者研修拠点など国際産学連携拠点を担う産学連携施設の誘致・整備を進めてまいります。

この復興拠点基本構想について、両竹・浜野地区内の地権者を対象にした説明会を4月16日にいわき市で、17日には郡山市で開催いたしました。今回の説明会では、町内復興

拠点構想の整備方針等について、大方のご理解をいただいたものと考えておりますので、今後はできるだけ早い時期に、中野地区復興産業拠点予定地の地権者説明会を開催し、早ければ本年度末にも用地契約に向けた事務手続きが始められるよう進めていく考えであります。



なお、中野地区復興産業拠点の整備目標として、平成30年頃には企業活動が開始できるよう、電気、水道、道路の基礎的インフラを整備するとともに、施設整備を着実に進め、その後概ね5～10年後を目標に、町の産業・復興拠点として発展を遂げるよう取り組んでまいりますので、これらの実現のため議会及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の策定についてであります。4年計画となっている第一次計画を本年度改訂し、長期ビジョンなどの町の復興に係る各種計画の内容を取り込みながら、第一次計画の更新とともに、双葉町への帰還に向けたスケジュール感や課題等についても盛り込んでいきたいと考えております。

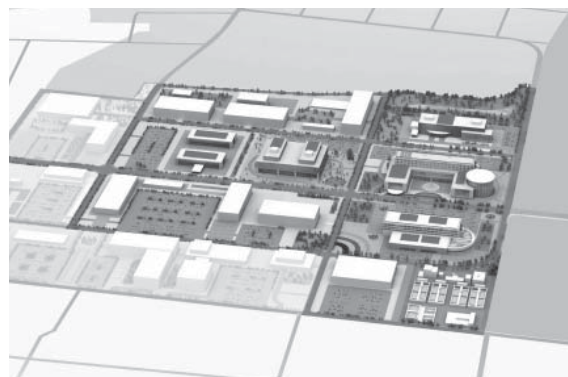
計画案の検討体制としましては、まずは副町長と全課長で構成される庁内の「復興まちづくり計画推進会議」で課題の整理などを行い、役場の係長クラスの中堅・若手職員で構成する幹事会での議論や、専門的な課題に関しては有識者勉強会での議論を踏まえながら、課題の整理と素案の作成を行っていく考えであります。

その上で、町民委員により構成される双葉町復興町民委員会から意見を聴取し、計画案の身を詰めていきたいと考えております。

特に、今回の復興町民委員会に、第一次計画の2本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で、「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、テーマを絞った重点的な議論を行う場とする考えであります。

今後のスケジュールについて

は、第1回復興町民委員会を6月下旬に開催し、その後秋にかけて委員会と部会をそれぞれ3回程度ずつ開催した上で、復興町民委員会から計画案を答申いただき、町民の皆さまのご意見と議会との協議を踏まえた上で、年内を目途に、第二次計画を決定してまいりたいと考えております。



―中間貯蔵施設―

5月23日に自民党東日本大震災復興加速化本部長同席のもと、自民党県連から「県内の学校などにある除染土壌等を早急に中間貯蔵施設に搬入できるよう、大熊・双葉両町の町有地を使用させてほしい」という要請がありました。

私としても、ふくしまの将来を担う子どもたちの心身の健康を守るためには、学校などに仮保管されている除染土壌等を一日も早く搬入することは喫緊の課題だと認識しており、今回、中間貯蔵施設建設用地として提供するかどうかの議論とは切り離した上で、庁議で可否を議論し、教育的・人道的見地から一時的な仮置き場として町有地の使用はやむを得ないとの結論に至り、町議会全員協議会の中で説明をさせていただきます。

町議会からは「まずは町民の意見を集約すべき」といった意見があったことから、町有地の取り扱いについて町民の皆さまに趣旨をご説明した上で意見をお聞きし、しっかりと結論を出していきたいと考えております。



温かいご支援をありがとうございます



6月9日、滋賀県長浜市「福島県双葉町を支援する会（代表 岩根博之様）」より小菊100束をお送りいただきました。「福島県双葉町を支援する会」様には毎年たくさん的小菊をお送りいただいております。



6月8日、「福島ひまわり里親プロジェクト（半田真仁理事長）」よりひまわりの種250粒をいただきました。復興拠点となる両竹・浜野地区において大切に育てていきます。

生活サポート補助金

コールセンター・相談窓口へ寄せられたよくある質問をまとめました

Q 補助金の1年度の限度額が100,000円とあるが、余った残額は翌年度に繰り越せるのか。

A その年度に掛かった経費が対象経費となるため、繰り越すことはできません。

Q 風評被害緩和対策の補助金で、「福島県産品を購入した経費、輸送料等の一部について補助されます」の一部とはどういうことか。また、50,000円を下回る場合は実費とはどういうことか、50,000円に満たないと補助が出ないということか。

A 風評被害緩和対策での補助限度額が50,000円となっているため、必ずしも全額補助されるということではなく、50,000円を超えた部分については補助の対象外となります。また、50,000円を下回る場合は、実際に支払った金額が補助対象となります。

Q 特撰カタログ以外から福島県産品を購入したが対象となるのか。また、領収書に必要な事項はあるのか。

A 特撰カタログ以外からご購入されても、福島県産品であれば対象となります。その際、領収書・レシート等に「福島県産」であることの明記が必要となりますので、県産品を購入したのに県産品の表示が無かった場合は、ご自分で福島県産品と記載されても結構です。なお、特撰カタログに掲載されている商品は、全て補助対象になる条件を満たしております。特撰カタログで購入された場合には、銀行振込の控えを添付してください。インターネットバンキングで振り込みされた場合は取引履歴等で振込が確認できるものを添付してください。

Q 震災時に同一世帯だった家族に会いに行くための費用は対象になるのか。

A 震災当時に同一世帯であり、現在別々に暮らしている家族の行き来にかかる費用は、東京電力の賠償対象となっているため対象外となりますが、目的地で知人や友人に会う場合は申請いただけます。

Q 一時帰宅の交通費は補助されないのか。

A 東京電力の賠償対象となっているため対象外となります。

Q 交通費は領収書や証明書がなくてもよいのか。また年間の交通費だけで補助金の上限100,000円となってしまうがよいのか。

A ふるさととの結びつき維持にかかる交通費は実際にかかった金額ではなく、標準交通費一覧表に基づき申請していただけますので領収書・証明書は不要です。ただし、高速・有料道路利用料は領収書の添付が必要となります。ETCを利用されて領収書が無い場合はETC利用のカード明細を添付してください。また、交通費のみで補助金額上限の100,000円を申請していただいても結構です。

コールセンターのご案内

詳しい補助事業の内容や申請方法等について、お困りの方は、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ 0120-280-707 ※フリーダイヤル通話料無料

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

第3回

双葉町民交流 パークゴルフ大会



男子 優勝…安藤義勝、準優勝…横山勝朗、3位…岩本久人
女子 優勝…南場信子、準優勝…木村マチ子、3位…永野智子

5月21日、いわき市鮫川河川敷公園コースにおいて、第3回双葉町民交流パークゴルフ大会が開催されました。

大会は町民の交流と健康維持を図る目的で双葉ふれあいクラブが主催し、さわやかな晴天の下、県内外から約40人が参加し36ホール、ストロークプレーで競い合いました。

ベテランの方が初心者の方に教える場面や真剣な表情でカップを狙う姿などが見られ、和やかな雰囲気の中プレーは進んでいきました。

大会終了後は、皆さんで昼食をとりながら交流を深めました。

優勝者は男女とも昨年と同じ方で二連覇を達成しました。結果は左記のとおりです。（敬称略）

皆さんの応援よろしくお願いします！

◆ 平成28年度双葉郡スポーツ交流大会 ◆

(旧名称：双葉郡総合体育大会)

開催地：広野町

期 日：7月18日(月・祝)

開会式：午前9時～

広野町中央体育館



《双葉町参加種目》

- ・野球（広野町総合グラウンド）
- ・バレーボール（広野町総合体育館）
- ・剣道（ふたば未来学園高等学校武道館）

◆ 平成28年度県民スポーツ大会相双地域大会 ◆

開催地：南相馬市

期 日：8月7日(日)

開会式：午前8時30分～

南相馬市スポーツセンター



《双葉町参加種目》

- ・壮年ソフトボール（北新田運動場ほか）
- ・9人制バレーボール（石神中学校体育館）

双葉町スポーツ推進委員を委嘱

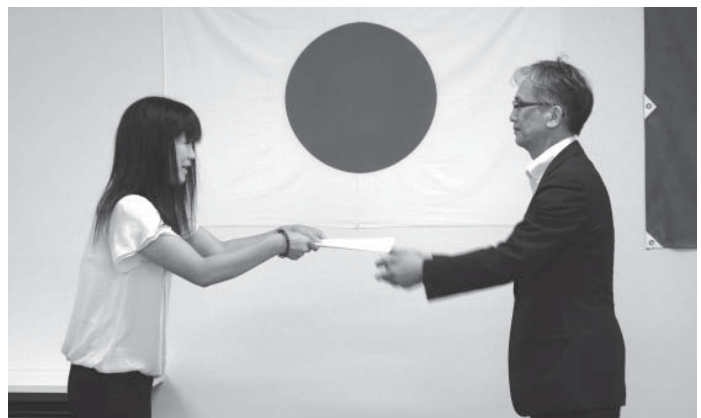
双葉町教育委員会では、6月11日に双葉町スポーツ推進委員委嘱状交付式と第1回委員会を開催し、新たに3名のスポーツ推進委員を委嘱しました。

第1回委員会では、町の社会体育事業の充実や、町民の皆さんの交流機会を確保するための手段としてのスポーツ振興について協議が行われました。

現委員の任期は平成29年3月31日までで、メンバーは次のとおりです。

【双葉町スポーツ推進委員】

委員長	石川 榮次
副委員長	栗田 要
副委員長	渋谷 容寿
委員	箭内 充
委員	新家 俊美
委員	天野 月子
委員	矢森 洋一
委員	菊池 直子
委員	西山 賢二
委員	吉田 嘉明



委員	西牧 美智子	平成28年4月1日～
委員	加藤 秀樹	平成28年4月1日～
委員	澤上 晶	平成28年4月1日～

教育長からのメッセージ

何のために勉強するの？



小学生の疑問

町立学校のある小学生が、「今は勉強の必要性を感じない、感じるようになった時に始めればよい」との考えを述べました。その児童に対してどのように答えるべきか、町立学校の校長会で議論になりました。加えて、「数学の一次関数や理科の化学式等の勉強が生活する上で何の役に立つのか、日本人がなぜ英語を学ばなければならないのか」という疑問についても話題になりました。子どもたちの素朴な疑問に対して、教師として真摯に向き合うことはもちろんですが、保護者の立場でもきちんと対処して欲しい問題だと思います。

勉強の目的

校長会では、「勉強を通じて知識や技能、資格が得られることで、子どもにとって様々な可能性が出てくる」、「勉強は授業のみならず、生徒会（児童会）活動や学校行事や対人関係もすべて勉強である」、「趣味や遊び等から学ぶこともすべて勉強である。学校卒業後も勉強は続く、つまり生涯学習である」という考えも聞かれました。更に、「数学や理科の難しい公式や英語学習等、一見社会に出て役に立たないことを学ぶことで頭脳が鍛えられる。そして様々な判断、行動にそうした学びが生かされることも多い」、「勉強のねらいは最終的に人格の完成にある。知・徳・体すべてにおいて成長するためには、様々な知識や経験が大切である。また、無駄だと思われることも、引き出しの多さとなり必ず役立つものである」との議論に発展しました。

楽しく学ぶ

勉強の目的としては、以上のような考え方で十分ではないかと思われます。しかし、子どもたちにとっては簡単には理解できないかも知れないので、機会を捉えて繰り返し分かりやすい言葉で話す必要があるように思います。もう一つ大切なことは「楽しく学ばせる」ことであり、子どもの側に立てば、「勉強は楽しい」と感じさせることです。学校では、先生方がこの「楽しく学ばせる」ための工夫を様々な形で取り組んでいます。

また、難しい問題もより易しく解けるよう、多くの先生、専門家がこぞって研究しています。**褒めることも大切です。**勉強もスポーツ、ピアノや英会話等も子どもたちが、「楽しい」と感じる事が学び続けることの動機づけになるのです。ですから、昔のように「勉強は難しい、でも大切だから我慢して取り組み。難しく感じるのは勉強が足りないからだ」式の説教では、最近の子どもたちはとてもついていけないように思います。

子どもの可能性

子どもたちの能力はちょっとしたきっかけで大きく伸びる、ということがよく言われます。勉強でもそうです。実際、これまで多くの事例を目にしました。教師の熱意ある指導により、小学校の算数も理解できない段階から立派に高校入試に合格した中学生。英語で日記を書くことに興味を感じ、中学校三年間で何冊ものノートに英文日記を書き続けた生徒。勉強の仕方のヒントを与えられ、信じられない程成績を向上させた生徒。学校での読書活動がきっかけで読書に興味を覚え、一年間で200冊も読破した生徒等々、実に多くの子どもの姿が浮かんできます。町立学校にも同様に能力を向上させている子どもたちがいます。震災後の悩みや困難な生活を克服し、今見事に勉強に集中している子どもたちがいるのです。先生方や保護者の支援の賜物です。

身につけるべき能力、資質

「今の小学生が大人になり仕事に就く頃には、今ある仕事の半数近くがIT技術やロボットにより自動化されてしまう。また、仕事の内容も大幅に変わってしまうだろう」と、教育専門家が最近よく言うのを耳にします。子どもたちが、今後大きく変わってしまうかもしれない世の中を逞しく生き抜くために、どのような能力、資質が必要とされるでしょうか。単なる知識だけではなく学んだ知識や技能を活かすことのできる**応用力**、困難な場面で発揮される**思考力や判断力**、組織を正しい方向に導く**リーダーシップや行動力**、そして新しいアイデアを生み出す**発想力や創造力**等が必要とされるであろう、とされています。自分なりの**意見を持ち発表する力**も磨かなくてはなりません。学校では、そのために小中学生の段階から、そのような能力、資質を高めることを考えています。いわゆる「アクティブラーニング」です。教える方も発想の転換が必要で、先生方は研修に意欲的に参加しています。先進諸国では、すでにこの「アクティブラーニング」を採り入れているのです。何より大切なことは、**他人との協調性、思いやりの気持ち**であることは言うまでもありません。

双葉町教育長 半谷 淳

みんなの力を合わせた運動会

5月28日、「あきらめない!がんばる気持ちが一等賞 みんな仲間だ 運動会」をスローガンにふたば幼稚園、双葉南・北小学校の運動会が仮設校舎体育館で開催されました。

園児7人、小学生19人と、保護者の皆さんほか、今年も福島大学人間発達文化学類子ども支援ボランティアの学生19人が参加しました。また、サポートセンターひだまり利用者の皆さんも応援にかけつけ、子どもたちのかわいらしい姿に目を細めながら声援を送っていました。

子どもたちが紅白に分かれて、旗に続き堂々と入場行進を行うと会場からは大きな拍手が沸き起こりました。開会式では渡邊由起子北小学校校長が「双葉の運動会は、全員が力を合わせる運動会です。一人ひとりが力を出し切って思い出に残る運動会にしましょう」とあいさつされ、続いて、6年生の渡部末空さんと松本来夢さんが「喜びと感謝の気持ちを忘れずに競技することを誓います」と選手宣誓を行いました。

開会式の後、「大玉転がし」で競技がスタート。「だっこして〜(パン食い競争)」「先生と一緒に」などの個人競技や「紅白玉入れ」「綱引き」「ジャンケンリレー」など、工夫を凝らした競技や日ごろから練習を重ねてきた「ハピネス」「ぼくらは小さな海賊だ」の演技、また双葉町を題材にした競技

もあり、子どもたちはもちろん、参加する保護者や見ている方たちも楽しめる競技が16種目ありました。

また、町民の方から指導を受け練習してきた「ふたば音頭」は体育館いっぱい輪を作り、参加者全員で踊りました。

子どもたちは競技だけでなく、準備や引率などの決められた役割にしっかりと取り組んでいる姿がありました。

昼食をはさんだ後の閉会式では、菊池泰高南小学校校長が「持てる力を出し切り、仲間と励まし合ってチームのためにやり抜く気持ちが感じられました。見ている人に感動を与えた皆さんは素晴らしいです。全員が一等賞です」と講評し、半谷淳教育長の音頭で万歳三唱を行いました。



入場行進



選手宣誓



開式のことば



だっこして〜!



おんぶにだっこ!



ふたば街めぐり





ハピネス



綱引き



先生と一緒に



ぼくらは小さな海賊だ



ジャンケン リレー



ふたば音頭



少人数教育の良さを生かした全員参加のプログラムに、たくさんの声援を受けながら生き生きと競技に取り組む子どもたちには笑顔がたくさん見られました。さらに、人数が昨年の7人から26人に増え、競技や演技にも迫力が増し活気にあふれた運動会となりました。

たくさんの笑顔と活気にあふれ

福島大学のボランティアの皆さんも「子どもたちが頑張る姿を見ながら一緒に楽しく参加しました。この経験をこれからの勉強に役立てていきたい」と話し、さわやかな笑顔を見せていました。

平成29年度 双葉町職員(社会人)採用候補者試験 受 験 案 内

- 受付期間 平成28年7月13日(水)から平成28年8月12日(金)まで
- 第1次試験日 平成28年9月18日(日)午前9時から午後0時5分予定

○受付は、月曜から金曜日の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)
 ○郵送による申込書提出の場合は、平成28年8月10日(水)までの消印有効。
 ○申込用紙は、全職種について双葉町いわき事務所総務課(2階)にて交付します。また申込書の郵送も可能です。(郵送での請求方法は、左記「6 受験手続及び受付期間」を参照してください。
 ※申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
 また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名



2 受験資格

【共通】民間企業等における職務経験を5年以上有する方、または青年海外協力隊等における活動経験を2年以上有する方(学歴は問いません)

行政職	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
土木職	
建築職	
保健師	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者または平成29年4月1日までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
社会人基礎試験 (筆記)	全職種	・社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 ・社会人の職務・職場への適応性に関する調査

(2) 第2次試験(全試験職種共通)

試験職種	試験内容
全職種	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	平成28年9月18日(日) 午前9時から午後0時5分予定	福島県自治会館 (福島市中町8番2号)	11月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成29年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期限は原則として、1年間です)

(2) 例えば、平成29年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成29年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成29年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**120円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙の交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、履歴書(市販のものでも可能)を添えて、双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、**82円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})と履歴書(市販のものでも可能)を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

(3) その他

①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

②会場には駐車場がないので、試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮願います。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻する恐れがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島県自治会館へは、JR福島駅から徒歩15分です。



【問い合わせ先】 ☎ 974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係 ☎ 0246-84-5201

後期高齢者医療被保険者証の定期更新について

－ 新被保険者証を郵送します －

現在お持ちの被保険者証の有効期限が、平成28年7月31日までとなっております。

平成28年8月1日以降の被保険者証について、7月下旬ごろに役場に届け出のある避難先住所に郵送いたします。新たに申請の必要はありません。

届出のある避難先住所に変更のあった方は、7月8日(金)までにご連絡ください。

<簡易書留郵便での送付について>

被保険者証は、簡易書留郵便で送付いたしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は1週間ほどですとお早めにお問い合わせください。

なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のものでなく、福島県後期高齢者広域連合と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

<有効期限の切れた被保険者証について>

有効期限が切れた被保険者証につきましては、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

<標準負担額減額認定証について>

標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は平成28年7月31日までです。8月以降の認定証の交付については、申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、**該当する方は8月末までには申請をしてください。**

申請書については福島県高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、健康福祉課国保年金係☎0246-84-5205までお問い合わせください。

【福島県後期高齢者医療広域連合ホームページ URL】
<http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/>

双葉町国民健康保険にご加入の皆さまへ

(8月更新の高齢受給者証等について)



【高齢受給者証及び特定疾病療養受給者証の更新について】

国民健康保険高齢受給者証(70歳から74歳の方が対象)及び国民健康保険特定疾病療養受給者証(人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全など特定疾病に該当している方で受給者証の交付を受けている方が対象)が、平成28年8月1日より更新となります。

新しい高齢者受給者証及び特定疾病療養受給者証は、7月下旬に避難先住所に送付いたしますので、申請の必要はありませんが、避難先住所に変更のある方は、7月8日(金)までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証は、医療機関等を受診する際に必ず保険証・一部負担金等免除証明書と一緒に窓口へ提示してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎0246-84-5205

【標準負担額減額認定証の更新について】

標準負担額減額認定証(以下：認定証)は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。認定証は申請のあった月の1日から毎年7月31日まで有効です。原則事前申請となっており、食事療養費の支払い後に遡って申請することはできません。申請を希望される方は、申請書を郵送いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

認定証を交付されている方(有効期限が平成28年7月31日の認定証をお持ちの方)で、8月以降も引き続き認定証を必要とされる方は、8月末までに申請してください。

【有効期限の切れた高齢受給者証および認定証について】

有効期限の切れた高齢受給者証等は、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

【社会保険等に参加した場合の届出について】

国民健康保険にご加入の方が社会保険等に参加した場合は、国民健康保険資格喪失の手続きを行ってください。自動的に国民健康保険の資格喪失にはなりませんのでご注意ください。

資格喪失の手続きは「国民健康保険被保険者異動届」に記入・押印の上、国民健康保険の資格喪失する方全員分の新しい保険証のコピー・国民健康保険の保険証・免除証明書を提出してください。

原子力災害に伴う

国民年金保険料特例免除の期限延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査する時、所得の審査をしないことになります。

○対象となる期間

- ・免除・若年者納付猶予：
平成28年7月分～平成29年6月分
- ・学生納付特例：
平成28年4月～平成29年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等の申請をしなかった方も免除等を申請することが可能になりました。ただし、申請できる期間は、申請した日からさかのぼって2年1カ月前までの期間です。

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は [日本年金機構ホームページ](http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html)

(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>) からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には送付いたしますのでいわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金額について】

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。(平成21年3月分までは3分1の計算)

【追納について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金へお問い合わせください。

※2号被保険者(厚生年金などに加入している方)、3号被保険者(2号被保険者に扶養されている配偶者)、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請対象外となります。

※学生の方は学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

【農業年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0246-84-5214

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますのでお気軽にお越しください。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。
※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」にも掲載しておりますのでご利用ください。
パソコン、携帯電話からご覧になれます(携帯電話のパケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～正午

7月の営農相談窓口の開設日程

7月14日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
7月15日(金)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
7月21日(木)	葛尾村地域振興課
7月22日(金)	大熊町役場いわき出張所産業建設課
7月28日(木)	浪江町産業振興課

【問い合わせ先】 相双農林事務所双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474

FAX 0240-27-4747

川内普及所(川内村役場内)

☎/FAX 0240-38-3434

上羽鳥地区

総会・交流会



5月28日・29日、新緑が深まった石川町の母畑温泉において、上羽鳥地区総会・交流会が開催され、福島県内、県外に避難している30人が集いました。

総会では、初めに震災以降に亡くなられた方のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

続いて、今村樹重上羽鳥地区長が遠くからの参加に謝意を申し上げるとともに、生活サポート補助金の活用などについての説明がありました。次に、阿部利一羽鳥区長が「松本秀男羽鳥区長の後任として羽鳥行政区のため、最善を尽くしたい。皆さんの協力をお願いします」とあいさつを述べられました。議案審議に入る前に新役員が紹介され、事業経過報告や決算報告、本年度の活動計画や予算などが審議され、原案のとおり承認されました。

特に事業経過報告の中では、上羽鳥地区の財産や家財の東京電力に対する賠償請求の現状について説明されるとともに、今後の方針について審議しました。さらに事業計画として原発事故から5年が経過した今、上羽鳥地区の放射線量が、どの様に推移しているか調査を行うことなどが決められました。

交流会は、元老人クラブ永寿会会長の中里陽介さんの乾杯の発声で始まりました。千葉県に避難し、千葉県や福島県などで芸能活動をしている千代田信一さんが、自作の歌などを披露し会を盛り上げました。

二次会では自慢の喉を披露する人、部屋に戻り夜が更けるのも忘れて話し込む人など、長期にわたる避難生活の疲れも忘れて、楽しい一時を過ごすことができました。

翌朝は、ロビーで別れを惜しんで話し込む人もいましたが、来年もまた元気に会うことを約束し、それぞれ帰路につきました。

◆ かながわ福島応援プロジェクト ◆

～双葉町内視察、いわき・まごころ双葉会との交流～



5月28日、29日の二日間、神奈川県内において福島県からの避難者を支援している「かながわ福島応援プロジェクト」の方々22人が来県し、双葉町内の視察や、いわき・まごころ双葉会と交流を深めました。

1日目は、町職員から町の復旧状況や復興拠点について説明を受けながら町内を視察し「美しい自然があり、このふるさとを離れて避難生活をするのは辛いことだと思う」などの感想がありました。

2日目は、いわき・まごころ双葉会の9人の方と交流会を行いました。岡田会長の歓迎のあいさつの後、大橋事務局長から双葉町での生活の様子や避難状況について説明があり、その後グループに分かれて町民と町の思い出などを話しながら交流をしました。

最後に、かながわ福島応援プロジェクトから今後も双葉町民の支援を継続して行っていくという力強い言葉があり、7月9日には神奈川県内で交流イベントを開催するとの説明がありました。



相馬流れ山踊り合同練習

相馬野馬追祭へ向けで

相馬野馬追祭の本祭り（24日）で披露される相馬流れ山踊り。今年は6年に1度の標葉郷（双葉町・大熊町）担当の年です。

これまで各方で練習を重ね、本番まで2カ月をきった6月4日に1回目、18日に2回目の双葉町合同練習が開催されました。

練習開始の声がかかる前から自然と数人ずつ集まって、動きの確認が始まるなど、踊り手の皆さんの意気込みが感じられました。相馬流れ山踊り保存会会長の中村富美子さんの指導の下、扇子や柄杓の動きや手の動き、角度などの細かい部分までを



確認しながら練習は進んでいきました。お互いに教え合ったり、初心者の方には中村会長からマンツーマンの指導があったりと、練習中の皆さんの表情は真剣そのものです。皆さん汗をかきながら約二時間の練習に励んでいました。

7月に入ると大熊町との合同練習が始まり、いよいよ練習も最終段階です。

当日は双葉町、大熊町の踊り手総勢80人が、揃いの陣羽織に身を包み雲雀ヶ原祭場地において勇壮な舞を披露します。



相馬野馬追祭の入場観覧券の販売について

一千有余年の伝統を誇る国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が、今年は7月23日（土）から25日（月）の3日間、南相馬市原町区の「雲雀ヶ原」を中心に豪華絢爛に繰り広げられます。

詳しくは、相馬野馬追執行委員会公式サイト（<http://soma-nomaoi.jp/>）をご覧ください。

なお、本祭り（24日）の入場観覧券（一般自由席）前売り1枚800円（当日券は1,000円）をいわき事務所産業課窓口で販売しておりますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】 産業課 商工労政係 ☎0246-84-5214

第2回 いわき文化春祭り

5月21日、いわき芸術文化交流館アリオスにおいて「第2回 いわき文化春祭り」が開催されました。文化の発展・継承を目的に、子どもからお年寄りまで楽しめる内容になっており、2日間で126団体、1,300人が参加しました。

双葉町からは「コーラスふたば」「J Aスマイル大正琴」の2団体が出演しました。

会場では、親しみのある曲を歌うコーラスや大正琴の懐かしいポップスなどの演奏と共に歌詞を口ずさむ人もおり、たくさんの方が素晴らしい演奏に聞き入っていました。

参加した皆さんは、広いステージに少し緊張した様子もありましたが、鮮やかな衣装を身に付け、ライトを浴びた皆さんの姿はとても生き生きとしていました。

震災前から続く活動を現在も継続されており、様々な機会で披露されている皆さんの今後の更なる活躍が期待されます。



総合健診・がん検診のおしらせ

平成28年度の町の総合健診・がん検診を下記の日程で行います。

1年に1度は健康診査・がん検診を受けて健康づくりにお役立てください。

【福島県内に避難している方】

7月中旬に意向調査をお送りしますので、希望する健診の種類・会場を選んでご返送ください。なお、健診希望の有無にかかわらず、調査票は回収しますので、ご協力をお願いします。

健康診査の内容は身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底・心電図検査です

	月 日	場 所	会 場	健康診査 30歳以上男女	骨粗鬆症 ※1	肝 炎 40歳のみ男女	がん検診			
							肺	胃	大腸	前立腺
総合健診	8月29日(月)	郡山	福島県農業総合センター 郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地	○	○	○	○	○	○	○
	8月30日(火)	南相馬	原町生涯学習センター サンライフ南相馬 南相馬市原町区小川町 322-1	○	○	○	○	○	○	○
	9月24日(土)	いわき	富岡町役場いわき支所 いわき市平北白土宮前 6 番地	○	○	○	○	○	○	○
	10月 6日(木)	いわき	勿来市民会館 いわき市錦町上川田 21	○	○	○	○	○	○	○
	10月21日(金)	白河	国体記念体育館 白河市北中川原 30	○	○	○	○	○	○	○
	10月29日(土)	福島	保健衛生協会健診センター 福島市方木田字水戸内 19 番地 6	○	○	○	○	○	○	○
	10月31日(月)	いわき	泉公民館 いわき市泉町 4-13-11	○	○	○	○	○	○	○
	10月18日(火)	会津若松	(大熊町の会場)	○	×	○	○	○	○	○
乳がん (40歳以上女性)	9月28日(水)	いわき	泉公民館 (午前・午後)							
	9月30日(金)	郡山	大槻ふれあいセンター (午前・午後)							
	10月17日(月)	福島	福島市保健福祉センター (午前・午後)							
	10月19日(水)	いわき	保健衛生協会いわき地区センター (午前・午後)							
	11月25日(金)	郡山	福島県農業総合センター (午前・午後)							
	12月 8日(木)	いわき	勿来市民会館 (午前・午後)							
	1月17日(火)	南相馬	原町生涯学習センター サンライフ南相馬 (午後)							
	11月	会津若松	(大熊町の会場)							
子宮がん (20歳以上の女性)			医療機関での個別検診 対象者の方全員に個別に通知します。							

※1 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳及び70歳になる女性

【福島県外に避難している方】

避難先の医療機関で受診できます。「県民健康調査」のお知らせと①受診できる医療機関リスト②申込み方法③申込書を同封して、7月中旬にお送りする予定ですので、必ず確認してください。

詳しい申込み方法や受診等につきましては、お知らせの中にあります問い合わせ先(結核予防会予約センター)へご連絡ください。

健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205



健康コラム

◆ 熱中症を予防しましょう ◆

夏は熱中症が多く発生します。熱中症の予防には水分補給と暑さを避ける工夫が大切です。

◇ こんな日は熱中症に注意

- ・ 気温が高い
- ・ 湿度が高い
- ・ 風が弱い
- ・ 急に暑くなった

人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3〜4日経たないと、体温調節がうまくできません。

◇ 特に注意が必要な人は

特に熱中症にかかりやすいのは、高齢者や子ども、持病のある人、体調の悪い人、暑さに慣れていない人です。高齢者は、体内の水分が不足しがちで、暑さを感じにくくなっています。また、暑さに対する体の調節機能も低下しているので注意が必要です。

◇ 熱中症の予防は

〈こまめな水分補給〉

のどが渇いたと感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。

〈室内では〉

- ・ 扇風機やエアコンで温度や湿度を調節
- ・ 遮光カーテン、すだれを利用
- ・ 部屋の風通しを良くする

〈外出時には〉

- ・ 日傘や帽子の着用
- ・ 日陰の利用、こまめな休憩
- ・ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- ・ 涼しい場所、施設を利用する

〈からだの蓄熱を避けるために〉

- ・ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある涼しい服装
- ・ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、首の回り、脇の下などを冷やす
- ・ 暑いときは無理に動きすぎない

これから暑い日が続きます。熱中症は室内でも多く発生しています。めまいや頭痛、吐き気など熱中症の症状が見られたら、涼しい場所で体を冷やし、水分を補給しましょう。昔ながらの「打ち水」などもしてはいかがでしょう。

へ問い合わせ先▽

健康福祉課 健康づくり係

☎ 0246-184-5205

関東地方に避難している 双葉町民の皆さまへ

7月より下記日程で双葉町民の交流会（食事をはさんだ懇談会）を計画しています。一緒に双葉のつながり「ふたばのわ」を広げませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

① 交流会 in 茨城

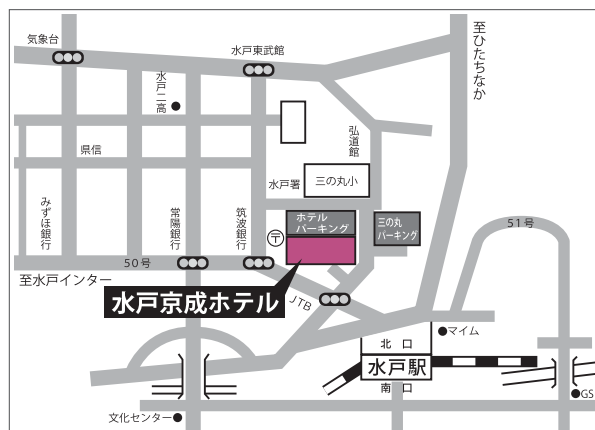
日 時：7月30日（土）午前11時30分～
（11時20分現地集合）

参加費：3,000円程度（昼食代）

場 所：中華料理 景山（けいざん）（水戸京成ホテル地下1階）
茨城県水戸市三の丸1-4-73

- ・ JR常磐線 水戸駅北口より徒歩3分
（※歩道橋をご利用いただくと便利です）
- ・ 常磐自動車道 水戸ICより約20分
（ホテル駐車場をご利用の場合、3時間まで無料）

申し込み締め切り：7月22日（金）



中華料理 景山 ☎ 029-226-3111

② 交流会 in 栃木

9月4日（日）には栃木県宇都宮市にて交流会開催を予定しています。

詳しくは8月の「広報ふたば」および折り込みチラシ（栃木県内のみ）をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

主催：双葉町復興支援員（ふたさば）秋元・飯嶋

☎ 070-5550-7645

✉ f-saitama@futabamachi-s.com

※参加者名、参加人数、連絡先、双葉町の行政区をお知らせください。

※何かご不明な点などがあれば、お気軽にお電話ください。

平成29年度 双葉地方広域市町村圏組合 採用候補者試験 受験案内（一般事務・消防・社会人）

1. 採用予定日 平成29年4月1日
2. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容等
一般事務	1名程度	双葉地方会館及び出先機関において事務に従事します。
消防	2名程度	消防本部または消防署において消防業務に従事します。
社会人基礎	2名程度	双葉地方会館において事務に従事します。

3. 受験資格

区分	受験資格
一般事務	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得または平成29年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません）
消防	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く」）取得または平成29年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません） ◎身体の基本は、次のとおりです。 ・胸囲 身長のおね2分の1以上であること。 ・視力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。 結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。
社会人基礎	昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得または平成29年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません）

4. 試験の方法 高校卒業程度で次により行います。

区分	受験資格
一般事務	・第1次試験…教養試験（筆記）、適正検査 ・第2次試験…第1次試験の合格者に対して、小論文、個別面接
消防	・第1次試験…教養試験（筆記）、適正検査 ・第2次試験…第1次試験合格者に対して、体力測定、小論文、個別面接 なお、指定した様式による健康診断書を持参してください。
社会人基礎	・第1次試験…職務基礎力試験（筆記）、職務適応検査 ・第2次試験…第1次試験の合格者に対して、小論文、個別面接

5. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験 （一般事務・消防）	平成28年 9月18日（日）	○受付 9:00～9:30 ○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35	杉妻会館 福島市杉妻町3-45 ☎024-523-5161	平成28年10月下旬頃 当組合掲示場、当組合 ホームページに受験番 号を掲示するほか受験 者全員に通知します。
第1次試験 （社会人基礎）		○受付 9:00～9:30 ○職務基礎力試験 10:00～11:30 ○適性検査 11:45～12:05	福島自治会館 福島市中町8-2 ☎024-523-0131	
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏組合 事務局 総務課	〒979-0402 ☎0240-27-4665 双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼44-15 広野町サッカー支援センター内

(2) 受付期間

平成28年7月13日(水)から同8月12日(金)まで。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 郵便による申込書提出の場合は、8月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

※詳細については双葉地方広域市町村圏組合ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 双葉地方広域市町村圏組合 ☎0240-27-4665

平成29年度

双葉地方水道企業団職員(高校卒業程度)を募集しています！

平成29年4月採用予定の双葉地方水道企業団職員採用試験を次のとおり行いますので、受験を希望される方は、受付期間内にお申込み下さい。なお、詳細については双葉地方水道企業団ホームページ (<http://www.f-mizu.jp>) 又は下記までお問い合わせ願います。

採用職種・人数	事務職	1名程度
	土木職	1名程度
受験資格	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方	
申込期間	平成28年7月25日(月)から8月12日(金)	
第1次試験	平成28年9月18日(日)	・事務職(教養試験) ・土木職(教養試験、専門試験)
第2次試験	平成28年11月中旬予定	小論文、個別面接試験

【問い合わせ先】 双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎0240-25-5315

双葉消防本部救急隊と共に医師が救急現場へ直行



双葉郡の救急医療体制の充実を図るため、福島県立医大に「ふたば救急総合医療支援センター」が設置されました。6月1日から富岡消防署楡葉分署を拠点とし、平日の日中帯に常駐する医師らがいち早く救急現場に駆けつける体制が整いました。

このことにより、救命率の向上や重症化の防止が図られ、救急医療に対する安心感と円滑な救急活動につながることを期待されます。

中間貯蔵施設に係る弁護士相談窓口のご案内

中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さんが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談窓口を設置します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、助言を聞くことが出来ます。

相談できること

中間貯蔵施設に伴う契約、地上権、相続等について

(相談窓口の弁護士は直接価格交渉に関わることはできません)

- ◇ 対象者 双葉町内の中間貯蔵施設建設予定地内の地権者の方
- ◇ 相談料 無料
- ◇ 相談時間 1回につき30分以内
- ◇ 申込方法 事前申し込みになりますので下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

◇ 開催場所及び開催日時

実施場所	開催日	開催時間	所在地
双葉町役場 いわき事務所	平成28年7月 7日(木)	午後2時から午後5時	福島県いわき市東田町2-19-4
ふたば 交流広場	平成28年7月15日(金)	午後2時から午後5時	埼玉県加須市中種足16-2
双葉町役場 郡山支所	平成28年7月21日(木)	午後2時から午後5時	福島県郡山市朝日1-20-2
双葉町役場 いわき事務所	平成28年7月28日(木)	午後2時から午後5時	福島県いわき市東田町2-19-4

【申込み・問い合わせ先】

建設課 復旧復興係 ☎0246-84-5209 受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)

環境省 福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について

6月21日(火)現在、双葉町(5月12日開始)、浪江町(6月20日開始)からの双葉町内中間貯蔵施設保管場への輸送を行っています。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。

(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】 福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所
調査設計課 ☎024-563-1293



双葉町社会福祉協議会

～ 7月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問合せ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 ☎ 080-6033-1196（小林）	7月 7日（木） 7月 21日（木） 7月 28日（木）	13:30～15:00
白河市郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎ 080-6290-5930（廣田）	7月 5日（火） 7月 12日（火） 7月 26日（火）	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2階第6会議室	郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1 ☎ 024-973-5291（開発）	毎週火曜、水曜日 （祝日除く）	13:30～15:00

社協サロン （内容：健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等） ※社協サロンでは昼食を準備致しますので事前に申込みをお願いします。			
サンライフ福島	福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16 ☎ 024-973-5291（開発）	7月 8日（金）	10:00～14:00
会津若松老人福祉センター	会津若松市城東町 14-52 ☎ 024-973-5291（開発）	7月 11日（月）	10:00～14:00
白河市郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎ 080-6290-5930（廣田）	7月 19日（火）	10:00～14:00

サポートセンターひだまり出張サロン （内容：健康体操、健康講話、交流会等）			
いわき市文化センター	いわき市平堂根町 1-4 ☎ 0246-38-7105（渡邊）	7月 26日（火）	10:30～14:30
かしま交流センター 2階	南相馬市鹿島区横手字川原 186-1 ☎ 0246-38-7105（渡邊）	7月 28日（木）	10:30～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291 【担当：開発】

双葉中学校（昭和62年度）卒業生の皆さまへ

（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ）

－ 同窓会のお知らせ －

○開催日 … 平成28年9月18日（日）

○開催場所 … いわき市内

詳細は個別にご連絡差し上げますので参加の有無に関わらず、幹事と連絡の取れていない方は右記までご連絡ください。

幹 事：鈴木 美千代

☎：080-5553-2858

メール：1988futaba@gmail.com

なお、ご家族の中に昭和47年4月2日から昭和48年4月1日生まれの方がいましたら、お伝えしていただけたらと思います。

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

7月 生活学級の日程

※婦人学級の予定は、今月から同封のチラシでお知らせいたします。

日	月	火	水	木	金	土
◆印 … 生活学級					1 ◆いわき北生活学級 ①ふたばのいいところ いわき市文化センター 2階第1会議室 10:00～12:00	2 相馬流れ山踊り 双葉・大熊合同練習 いわき市山田公民館 13:00～
3	4	5	6	7 ◆郡山生活学級 ①ふたばのいいところ せんだん広場 13:00～15:00	8	9
10 相馬流れ山踊り 双葉・大熊合同練習 いわき市立植田小学校体育館 13:00～	11	12	13 18 相馬流れ山踊り双葉・大熊合同練習 いわき市山田公民館 13:00～	14	15	16 集まれ！ ふたばっ子2016 スパリゾート ハワイアンズ 13:00～
17 集まれ！ ふたばっ子2016 スパリゾート ハワイアンズ	18 双葉郡スポーツ交流大会 広野町中央体育館、 野球場外 9:00～	19	20	21	22 ふくしま駅伝 双葉町チーム 合宿 ～24日 北塩原村	23 相馬野馬追祭 出陣・宵乗り
24 相馬野馬追祭 相馬流れ山踊り伝承 公開事業 ① 9:30 ② 11:30	25 相馬野馬追祭 野馬懸	26	27 ◆つくば生活学級 (つくば市) ①ふたばのいいところ つくば連絡所 10:00～	28 ◆かぞ生活学級 (加須市) ①ふたばのいいところ 交流広場 10:00～	29	30
31						

～平成28年度生活学級学習内容のお知らせ～

平成28年度の生活学級は、「ふたばのいいところ再発見 一ふるさとを離れて～」を開催いたします。1回目（年中行事について）、2回目（震災の体験について）皆さんと「双葉町」について語り合います。3回目は研修を予定しています。

どなたでも参加できますので、お誘いあわせのうえご参加ください。参加希望の方は当日、会場に直接お越しください。



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

『ふるさと庄内にて母と暮らす』

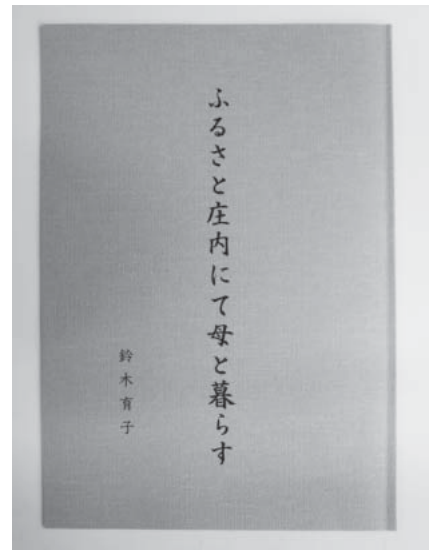
- ・晩年の母に寄りそい暮らしたり
原発事故から実家に遁れて
- ・幼きより虹見し記憶はないという
母の来し方憐れと思う
- ・蝉しぐれ聞こえぬ母と遠雷を
聞きとれぬわれの暮らしも楽し
- ・ぼた雪を傘に受けつつ村人の
弔いありて母につきゆく
- ・しんしんと雪の降る日はひとも来ず
炬燵に母と大豆を選びぬ
- ・九十歳の母と暮らせばお歳夜の
膳のしつらいこまごまと聞く
- ・被災者にと寒鰯汁をふるまわれ
鶴岡の冬に温められたり
- ・初売りの店に朱泥の急須買う
ぜい沢をせぬわが母のため
- ・「みちづれ」を歌ってきたよと今日もまた
カラオケ帰りの母は晴れやか
- ・水張田に映りし月山目に入りぬ
母との散歩に畔道ゆけば
- ・ふるさと鶴岡で一人暮らしをしていた母の元
に、家族3人で身を寄せ、ゆっくり安心して暮
らせたことが何より嬉しかったです。

鈴木 育子（長塚一）

- ・髪乱れ 汗が玉散る 夏の場所
- ・物言いの 決が待たれる 長評議
- ・野も山も 衣替えして 鳥も啼き
- ・三毛親子 住きつ戻りつ 五月雨
- ・五月晴れ 吾が物顔に ひばり舞い
- ・四季の変化の早い事、早や夏が近くなっ
てきました。季節が変わるごとにやはり故
郷の風景があれこれと浮かんできます。
朝早くからの山菜取り、特にこの時季の
コシアブラ、シドケ等、田舎なればこそ
味が思い出されます。

武内 恒雄（長塚二）

※鈴木様より、避難後から詠まれてきた歌を
集めて作られた詩集をご提供いただきま
した。



人のうごき5月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
いわかわ 岩川 ことば 心春	4月23日	春樹・寛奈	長塚一
こばやし 小林 あらた 新	5月2日	哲也・泉	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
井手 活子	90	5月17日	羽鳥
齋藤 キミ	89	5月24日	長塚一

<お詫びと訂正>

広報ふたば 6月号に掲載しました記事の中に誤りがありました
のでお詫びして訂正いたします。

P 23 「お悔み申し上げます」

正 天野 節子 87 4月12日 新山

誤 天野 節子 87 4月12日 三字

双葉町民の避難状況 (平成28年6月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,072人
- ・福島県外に避難されている方 2,896人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示し
ています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、
死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご
連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信

第38号



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

—想いを伝える—

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

たかの ひろみ
高野弘美さん

ミヨノさん
(新山)



●避難先●
福島県いわき市



これまで何度か経験した生命の危機

年齢は90歳を越えましたが、おかげ様で日常生活を送るには支障がない健康状態を保つことができています。現在、妻や長男夫婦らと同居し、故郷を追われたこと以外、平穏な日々を送っていますが、今回の震災や原発事故を含め、若い頃を中心に何度か生命の危機を経験しました。

私は、近年、当町でも数少なくなった「第二次世界大戦の」出征経験者」です。同大戦では、戦車第13連隊に所属し中国大陸各地で展開された作戦に参加し、終戦を迎えましたが、それは敗戦国側にある者として、即、生命の危機を意味しました。同大陸では終戦前後、多くの日本兵が旧ソ連や中国共産党軍の捕虜や攻撃の対象となりましたが、私が所属していた連隊は幸い、蒋介石が率いる国民党軍の支配により、終戦翌年まで北京城内の警備や中国装甲総隊への教育を命じられ、昭和21年春、無事に復員（戦地から帰還）することができました。

軍隊での経験が「身を助ける」ことに

従軍中は戦うことだけでなく、戦車など装甲車両などの整備や修理も行っていたため、手先を使った作業が得意で力仕事も苦になりませんでした。そのため、復員後もそうした経験を生かし仕事に困ることはありませんでした。戦後、様々な技能資格が制度化されま

したが、自動車や特殊車両（建設重機等）の免許や操作技術については、軍隊時代の経験が役に立ちました。

晩年になって、仕事に出ることがなくなってきたら、畑や山仕事、その山で自ら切り出した木材をホダにして原木しいたけを栽培するなどしていました。そして震災当日、駒打ちを終え、一息ついたところで大地震に遭いました。

故郷を失ったことは悔しいが

町を離れるまで、町スポーツ少年団で剣道の指導者をしたり、妻と共に農作業や山菜採りを楽しむ日々を送っていました。しかし、故郷は原発事故によって放射能に汚染され、長年にわたり恵みを享受できた大地は、手を付けることすらできなくなっていました。

かつて、双葉郡内は大きな産業も無く、農閑期には多くの方が出稼ぎに行く生活を送っていました。原発の建設が始まって以降、そうしたことはなくなりましたが、震災に加え原発事故という結果となってしまったことは残念でなりません。

この春、千葉県内で生活していた孫が戻り、私たちが生活しているいわき市内で就職し、同居を始めました。避難後、畑に出ることもできず、週数回デイサービスに通うことぐらいの生活でしたが、家族に若者が1人増えて、夫婦共々、老年を生きる活力になっています。



くまかわ まさゆき
熊川 正幸 さん
ひでこ
秀子 さん
(鴻草)



●避難先●
富山県富山市

避難後6回目の梅雨入り

先月中旬、避難後6回目、富山での生活が始まってから2回目となる梅雨入りを迎えました。当地は立山連峰に源を発する豊富な雪解け水を利用して、水稻栽培が盛んに行われています。そのため雨音は、雨粒が地面に当たるより、水面に当たる柔らかい音に聞こえます。そうした様子に、中野・中浜方面から国道6号を越えて、ヤマセが吹き込んで景色が真っ白になったことなど、かつて当たり前だった故郷の風景を思い出すことがあります。

趣味との出会いは「風呂」

郵便局勤務の傍ら、長年、趣味で木工を続けています。ある程度年齢を重ねてから始めたことと思っている方も多いと思いますが、そのきっかけは、相当若い頃まで遡ります。

かつて、多くの家庭では木を燃料に風呂を沸かしていました。私の家も例外ではなく、入浴中に熱くなると、燃えている木を取り出し、温度を調整していました。ある時、取り出した木の中に根本に近い太い幹があり、焦げた部分をタワシで削ってみたところ、焼けてない部分の形や木目に面白さを感じたことが木工に魅了されるきっかけになりました。

そのため、私の木工は太い幹の形を生かした火鉢や木目を生かし天板にしたテーブルなど、材料になる木の個性を生かす作品が殆んどで、重く不整形なためか自宅では

手狭になり、平成12年、自宅敷地内に工房兼展示場を建てました。

避難で始まった流浪の旅は10力所

避難指示が出され、請戸から津波を逃れてきた知人らとともに町を離れました。それ以降、北は青森から南は兵庫まで、身を寄せた先は10力所に及びました。私は定年を待たず平成20年に郵便局を早期退職していました。被災当時、妻は大熊町の職員（現在は退職）でしばらくの間、会津若松市内で生活していました。冬場は雪と多湿で除湿機が必要になり、カビに悩まされるなど、双葉と逆の環境には苦労させられました。

条件と必然性で結果として富山に

避難後、長期的に帰還が難しいことが分かり、落ち着ける場所を探し始めました。田舎暮らし情報誌などで物件を探しては、現地を見に行く日々を送っていましたが、大型トレーラー数台分にも及ぶ作品や材料の置き場、そして作業スペースを確保する必要があるという条件に見合うところを探し歩いた結果、現在のところに辿り着きました。

双葉から直線距離で約400キロ離れています。故郷が恋しい気持ちに変わりありません。気候風土が違う土地での生活ですが、地域の皆さんと積極的に交流し、夫婦とも健康で充実した日々を送っていきたいと思っています。

こばやし ひとし
小林 仁 さん
 あき
亜紀 さん
 (三字)



●避難先●
 埼玉県加須市



震災後も停電は免れたが

被災するまで、家業であり、父が経営する有限会社小林水産で、兄とともに働いていました。震災当日は、最盛期を迎えていたシラスの加工を行っていました。会社では大地震の発生を受けて作業を中止し、すぐに従業員を帰宅させました。避難後に分かったことですが、海岸近くに住む従業員は大津波の到達前に帰宅でき、無事避難することができたということです。

私は地震発生後、自宅の様子を確認して消防団活動に合流しました。一方妻は、富岡町にある特別養護老人ホーム館山荘に勤務していたため帰宅は深夜になりました。

震災後も自宅とその周辺は、奇跡的に停電しなかったため、寒く暗い中で夜を明かすという状況だけは免れました。

幼い子どもを連れた避難の難しさ

町を出て、川俣町の避難所で両親らと再会し、南会津郡昭和村に住む親類のもとに向かい数週間お世話になりました。さいたまスーパードリーナに向かいました。その後、旧騎西高校を経て、平成23年5月にはさいたま市内の公営住宅に移りました。

埼玉県内の避難所では、当時1歳の長女が環境の変化に泣いてしまうことが多く、周囲の皆さんに迷惑をかけてしまうことを心配して、やむを得ず自動車の中で寝泊ま

りしていました。

先月発生した熊本地震では、テレビを通して多くの皆さんが車中生活を送る姿を見ましたが、同じような体験をしたことを思い出すとともに、熊本の皆さんには1日も早く、生活再建を果たしてもらいたいと願っています。

故郷や家業への思いと生活再建

高校卒業後、いくつかの職を経て、20歳のときに家業に入り震災まで5年間働きました。一方、避難後、埼玉県内で知り合いもない中でしたが、幸い人と仕事の縁に恵まれ、水道工事業を経て外構工事の仕事に就き5年間経過しました。魚屋とは畑違いの仕事に、就職当時は不安もありましたが生活の自立に夢中でした。そして気付けば家業より長い期間、こちらで働いています。両親の気持ちや家業を思い、福島県内に戻ることを考えたことは何度もありましたが、子どもたちがこの地になじみ、元気にしている姿を見ると夫婦で力を合わせ、この土地でやっていこうと決めました。

避難後、何度か一時立入していますが、自宅や会社をはじめ双葉町は時間が止まったままになっていました。しかし将来、帰還できる環境が整えば、子育てを終えてからでも町に戻り、故郷で落ち着いた日々を送りたいと思っています。



よしだ ゆか
吉田 悠華 さん

(渋川)



●避難先●

福島県いわき市

同じ相双でも大きく違う被害の様子

被災当日、無事、双葉中学校の卒業式を迎えました。高校受験も終わり、翌月には高校生になるという期待や希望を感じながら臨んだ式でした。その日は帰宅後、同級生ら数人とともに、南相馬市原町区にあるカラオケ店に出かけました。入店して約1時間が過ぎ、まさに「宴もたけなわ」というとき、大地震に襲われました。それはまさに「未曾有の大地震」でした。

地震発生直後、母と電話が繋がりに迎えに来てもらえることになったため、徒歩で、待ち合わせ場所になったJR原ノ町駅まで向かいました。大地震にもかからず、同駅までの道中、大きな被害を受けた様子はありませんでした。その後、母と合流し、同級生とともに双葉町に戻りましたが、町内は各所で地震による大きな被害が目につき、同じ相双地域でも被害の様子が違うことに驚かされました。

避難により家族同士離れたことも

中学卒業時、県立富岡高校への入学が内定していました。幼い頃からお年寄りと接するのが好きだった私は将来、介護福祉分野の職業に就きたいと考え、福祉健康コースがあり、その分野を学べる同校を志望しました。

避難から数日後、私たち一家は親類と

もに埼玉県川口市での生活を始めましたが、富岡高校がいわき市内でサテライト開校することや鉄工所を営んでいる父が、仕事の再開に向けて動き出すことなどもあり、平成23年4月から、いわき市と川口市に別れて生活するようになりました。約1年後、いわき市内で震災前のように家族一緒の生活になりました。

私は高校卒業後、二本松市にある福島介護福祉専門学校に進学したため、同市内で一人暮らしとなりましたが、浪江町から同市内で避難生活を送っている母方の祖父母らと行き来できたため、馴染みのない土地でも親戚や専門学校の同級生らに囲まれ充実した学生生活を送ることができました。

成人式を迎えた年に社会人となる

私にとって今年は大きな節目が2つ重なりました。

1つ目は成人をしたことです。1月に行われた町成人式に参加しましたが、避難以来5年ぶりの再会になる同級生もいて、お互いの無事を喜び合いました。

2つ目は社会人になったことです。この春、専門学校を卒業し、いわき市内の医療法人に就職して、介護職として勤務しています。現場に出たばかりで分らないことばかりですが、入所者や先輩方からのご指導を頂戴しながら、一歩ずつ前に進んでいきたいと思っています。

Sun Familiar

(サン ファミリア)

さんぺい あきや
三瓶 晃也 さん

みやび
雅 さん

(三字)



●避難先●

富山県高岡市



数カ月で終わった双葉町の暮らし

平成22年末、妻との結婚により双葉町に移り住み、妻の両親が経営する飲食店・宝寿司で働きながら生活していました。

年が明けて間もなく長女が生まれ、改めて、この町の一員として妻や子どもたちと共に、この町で生きていくという気持ちで新たに矢先、長女が生後2カ月を迎えた頃、震災と原発事故による避難で町を出ていくことになりました。

親戚の知り合いがいた縁で富山に

被災翌朝、家族や親戚など6世帯21人で町を出ました。富山県氷見市に親戚の知り合いが住んでいた縁で、隣の高岡市内で生活を始めました。一緒に避難した両親や兄一家を含め、見知らぬ土地での生活となりましたが、地域の皆さんからはとても親切にしてくださいました。

こちらに来てから、勤めに出たこともありましたが、連日、長時間に及ぶ勤務とストレスにより体調を崩してしまいました。そして何より子どもたちと接する時間がなくなってしまう、住み慣れた土地を離れ不安定な状態になっている子どもたちを、親として支えてあげることができなくなっていました。

家族を支え地域に溶け込むための起業

何も持たず、何も分らないままこの地に

たどり着いた私たちを身内のように受け入れてくれたこの地域の皆様への恩返しと、子どもたちとの時間が持てることを両立させることに繋がればという思いで、平成27年7月末、かねてからの妻の願いでもあった喫茶店をオープンさせました。私たちの場合、避難前は雇われだったため避難開業ではなく、福島県外での「避難創業」となり、公的な支援や援助を受けることはできませんでしたが、一步を踏み出すと夫婦で腹を据えました。

店名の「Sun Familiar (サンファミリア)」は、太陽のように温かく、お客様が家族のように触れあつて欲しいという願いを込めて命名しました。開店から間もなく1年になりますが、私たちの生活の自立だけでなく、この地域の活性化に少しでも役立てればと思います、日々、営業しています。



〒939-0117

富山県高岡市福岡町福岡新246-10

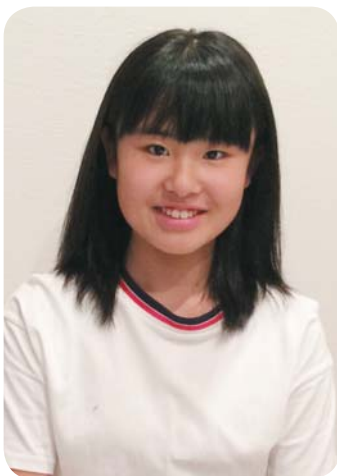
電話：0766-50-9434

営業時間：午前10時半～午後9時

(テイクアウトは午前11時～午後6時)

定休日：日曜日、祝日(不定休)

ぼくの夢・わたしの夢



石川県金沢市立諸江町小学校6年 ^{つかはら} 塚原 ^{りな} 璃奈さん(長塚一)

私の将来の夢は、テニス関係の仕事につくことです。私は、小さいときからテニスを習っています。最初はうまくボールが当たらず泣いていたことを覚えています。今は、サーブやチャンスボールが成功するととても達成感があり楽しいです。

大好きなスポーツの仕事ができればとってもうれしいです。これからもっと練習を積み重ね、素振りなどを毎日して、もっと上手になりたいです。中学生になったらテニスの部活に入って、頑張りたいです。



今月のベストスマイル

編集後記

梅雨の季節を迎え気分が晴れない日もありますが、色鮮やかな紫陽花の花がそんな気分を少し軽くしてくれるような気がします。

今月の表紙は、町立幼稚園・小学校の運動会で子どもたちが夢中になって玉入れをしている一場面です。背中の「FUTABA」の文字がとても印象的です。お揃いのTシャツで子どもたちが協力し合って競技に取り組む姿に一体感を感じました。また、閉会式で南・北小学校の校歌を久しぶりに聴き、なんとも言えない懐かしさを感じたと同時にこの先も聴き続けられることを強く願いました。

梅雨が明けると厳しい暑さが待っています。町民の皆さまには夏バテにならないよう栄養をしっかりと摂り、熱中症対策などをしながら元気に過ごしていただきたいと思います。



ふたば一くで行われたママサロンに参加していた志賀淳子さん(長塚一)と次男の晴天くん(9カ月)の笑顔です。



連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログ ふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

